

2 十字廊の歴史と既往の成果

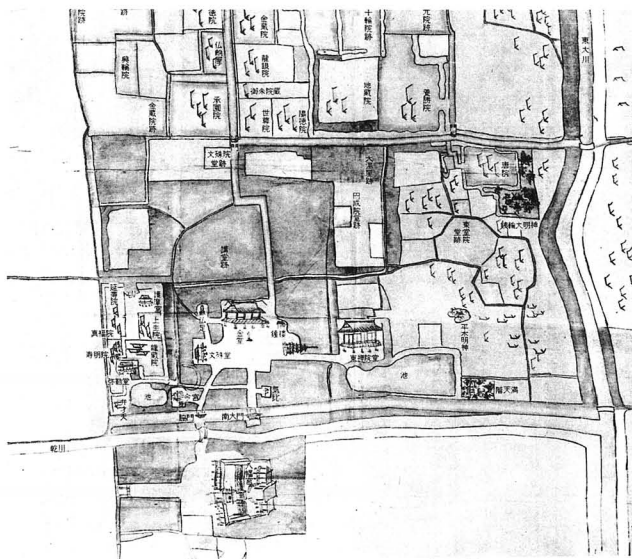
(1) 薬師寺の創建と十字廊の歴史

薬師寺 薬師寺は『日本書紀』によると、天武天皇9年(680)に天皇が皇后(のちの持統天皇)の病氣平癒を祈願して発願した寺院とされる。これが藤原京の薬師寺であり、現在は本薬師寺と呼ばれ、橿原市城殿町に東西両塔および金堂の土壇を残す。その後、和銅3年(710)の平城遷都にともなって薬師寺も平城京右京六条二坊に寺地を移し、以来現代まで法灯が受け継がれている。平城京の薬師寺造営に関しては、長和4年(1015)に撰述され、元弘3年(1333)に書写された薬師寺本『薬師寺縁起』(以下『縁起』と略す)に、養老2年(718)に伽藍を移すとの記載がある。しかし昭和52年度の発掘調査で、東僧房北側の井戸より、霊亀2年(716)の年紀のある木簡が、本薬師寺式の瓦や奈良時代初頭の土器などとともに出土したことから(『薬師寺発掘調査報告』奈文研 1987、以下『薬師寺報告』と略す)、建物の造営自体はそれ以前には始まっていたことがうかがわれる。堂塔の建立の具体的な年に関しては、東塔のみ記録があり、天平2年(730)に建立されたことが『七大寺年表』や『扶桑略記』などにみえる。

十字廊 十字廊は、国内はもとより海外でも同じ名称の施設は見当たらず¹、『薬師寺縁起』によれば食殿とも呼ばれていたことがわかる。その機能は明らかではないが、食殿という別称からうかがえるように、廊としての機能だけでなく、食堂に付帯する機能をもっていた可能性もある。『薬師寺概報』においては、基壇の西北部で検出された井戸の廃絶年代から、おそくとも奈良時代後半には建てられたと考えられている。

『薬師寺縁起』によれば、十字廊の規模は、東西14丈1尺、南北5丈6尺、柱高9尺2寸とされる。他の建物がその規模を「長14尺、広5丈4尺5寸(金堂の事例)」のように長・広で表現するのに対し十字廊は東西・南北の大きさを表現することから、その名の通り十字形の平面形状をした建物だったことがうかがわれる。十字廊は、天禄4年(973)に「食殿堂童子宿所」から出火した火災により焼失した(『薬師寺縁起』、『扶桑略記』)。この火災は、薬師寺創建以来初めてとなる大規模な災害で、金堂と東西両塔以外の主要な伽藍のほとんどが焼失している。

その後、十字廊は寛弘2年(1005)に再建されたと記録されているが、それ以後は十字廊に関する文献史料はみあたらず、いつまで存続したかは不明である。延宝2～4年(1674～76)の作とされる『伽藍寺中并阿弥陀山之図』(第2図)や元禄2年(1689)の伽藍絵図など、江戸時代の絵図には十字廊が描かれていないので、遅くともこの頃までには廃絶していたことは確実である。



第2図 『伽藍寺中并阿弥陀山之図』(部分)

¹ 十字という形態のみから見れば、韓国慶州市に存在する統一新羅時代の伝仁容寺の「十字型建物」があるが、細かな特徴や伽藍の中での位置などにおいて薬師寺十字廊とは大きく異なるため、類例としては扱いがたい。(『伝仁容寺址発掘調査中間報告書』国立慶州文化財研究所 2009)

（２）既往の発掘調査

前述のように、十字廊の西半は昭和52年度に奈文研によって発掘調査がおこなわれている（『薬師寺報告』、第1図）。この調査で、それ以前にはその位置について議論のあった十字廊が、食堂の背後に存在することが明らかとなった。この調査では、十字形の平面のうち東西に長い東西廊西半の桁行4間、梁行1間分の礎石据付痕跡と、南北に長い南北廊の西側柱1間分の礎石据付痕跡を検出した。さらに、基壇外装は、凝灰岩製の羽目石を直接地面に立て並べる形式であったことも明らかになった。また、十字廊の基壇西北に掘られた井戸が基壇築成にあたって西側に造り替えられており、その時期が出土遺物から奈良時代中頃と推定されるので、十字廊の建立時期を奈良時代後半頃に求められるとした。

これらの発掘調査成果と『薬師寺縁起』に書かれた「東西14丈1尺、南北5丈6尺」という規模をもとに、十字廊の建物は、桁行11間、梁行2間の東西棟（東西廊）の中央から、正面（南方）に3間、背面（北方）に1間の張り出し（南北廊）のある十字形平面の建物であり、食堂と東西長がほぼ等しいと想定された（『薬師寺報告』）。柱間寸法は、東西廊桁行が中央間15尺、順次14尺、13尺となり両端各3間を12尺とし、梁行きが17尺2間で各8尺5寸、南北廊桁行は南側3間が10尺等間、北側は未確認であるものの上記の5丈6尺に照らして北に9尺1間がのびるとした。また、『薬師寺縁起』にある再建の記事に対応する遺構が検出されなかったため、天禄4年（973）の火災後には再建がなされなかったものと判断している。

いっぽう、薬師寺では大房・付属屋・小子房からなる西僧房が昭和52年度の発掘調査で確認されている（第1図）。この調査により、西小子房は西大房と南北方向の柱筋を描いてその北に並列して建ち、桁行18間、梁行2間、柱間寸法は桁行10尺、梁行7尺の礎石建物であることが明らかになっている（『薬師寺報告』）。東小子房にはこれまで発掘調査が及んでいなかったが、昭和44年度および45年度に発掘調査された東僧房の大房が西僧房の大房と同規模・同形式であるため、東小子房もまた西小子房と同規模・同形式と想定された。

他方、十字廊の北方についても、昭和50年度に奈文研が発掘調査をおこなっており（第1図）、奈良時代の掘立柱建物2棟を検出している。2棟とも南北2間×東西4間以上の東西棟建物と考えられ、遺構が重複することから建て替えたものとみている。また、これらの建物が食堂および十字廊（食殿）の後方に位置することから、ともに大炊屋などに関係する建物と想定された（『奈良国立文化財研究所年報』奈文研 1976）。

また、今回の調査区の南に隣接する食堂は、奈文研が平成24年度に実施した発掘調査（平城第500次調査）の結果、桁行11間、梁行4間の東西棟礎石建物であり、柱間寸法については桁行41.4m（140尺）、梁行16.0m（54尺）の復元案Aと、桁行40.7m（137.5尺）、梁行16.0m（54尺）の復元案Bが考えられた。基壇規模は、東西47.1m（159.1尺）、南北21.6m（73.0尺）であることが明らかになっている。また、食堂の存続時期については、造営が遅くとも奈良時代前半にさかのぼり、天禄4年の火災後にその規模や礎石位置を踏襲して再建されたものの、その後12世紀代に廃絶した可能性が高いことが明らかになった（『薬師寺 旧境内保存整備計画にともなう発掘調査概報Ⅰ』奈文研 2013、以下『薬師寺概報Ⅰ』）。